

インターネット環境にある保険医療機関等の方は、こちらの様式は使用せず、四国厚生支局ホームページの疑義照会送信フォームよりお問い合わせください。

ただし、照会にあたり資料等がある場合は、「疑義照会送信フォーム」は使用せず、こちらの様式に添付して郵送してください。

令和 年 月 日

質問票

保険医療機関等名称	保険医療機関等コード
担当者氏名（所属）	TEL — — (内：)

質問区分（※該当する項目に○をご記載ください。）

医科		歯科		薬局		訪問看護	
算定	施設基準	算定	施設基準	算定	施設基準	算定	基準
区分（医科の照会については、さらに該当する区分に○を記入し、区分番号をご記載ください）							
A. 基本診療 ()	B. 医学管理 ()	C. 在宅 ()	D. 検査 ()	E. 画像 ()	F. 投薬 ()	G. 注射 ()	
H. リハビリ ()	I. 精神科 ()	J. 処置 ()	K. 手術 ()	L. 麻醉 ()	M. 放射線 ()	N. 病理診断 ()	
参考となる書籍・告示・通知等の名称及び該当箇所	(例：「医科点数表の解釈 R〇〇.4 版 P24 注1」等)						

質問項目（※必ずご記載ください。）：

（質問項目記載例：「初診料について」等）

質問内容：（※質問内容を詳しく具体的にご記載ください。）

選別・集計等の都合上、「質問票1枚につき1問」の記入としていただくようご協力願います。

保険医療機関等としての見解（※質問に対して病院等としての見解をご記載ください。）

※個人の疑義ではなく、貴機関内で検討しても解釈できないものについて照会ください。

※仮定の内容での照会はご遠慮ください。

※審査支払機関で査定を受けた場合等、個別案件にかかる返戻理由等にかかる照会は、返戻元の審査支払機関等へ直接ご照会ください。

※ご質問に対する回答は順次電話にて行ってまいりますが、診療報酬改定時期には、ご質問が短期間に集中し膨大な件数になることが予想されます。また、ご質問内容によっては、厚生労働省本省に照会するものがあり、回答までに時間を要する場合がありますので、ご了承願います。

【送付先】

〒770-0941

徳島市万代町3-5 徳島第2地方合同庁舎4階

四国厚生支局徳島事務所

TEL 088-602-1386